

大阪市公告第65号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により、同条第12項ただし書の規定による建築許可について、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

令和7年11月14日

大阪市長 横山 英幸

期 日		令和7年11月18日(火曜日) 午後2時00分から午後2時30分まで
場 所		東成消防署 1階 講堂 (大阪市東成区大今里西1丁目27-13)
許可申請の内容	建築主	大阪市長 横山 英幸
	敷地の位置	大阪市東成区深江北2丁目4他2筆 (工業地域)
	申請用途	中学校
	工事種別	増築
	構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
	建築面積	3,397.31 m ² (申請部分:1,471.77 m ²)
	延べ面積	8,149.58 m ² (申請部分:5,101.94 m ²)

- この許可について、利害関係があり意見を述べたい方は出席してください。
- 公開による意見の聴取の詳細については、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課にお問い合わせください。(電話番号 06-6208-9284)

(計画調整局建築指導部建築企画課)